

目次・トピックス

- 衆議院議員総選挙・・・2～5
- 暮らしの情報・・・6～10
- 入間川七夕まつり写真館
- シニアスポーツ大会の参加者を募集
- 中国杭州市の親善訪問団員を募集
- 市民の情報・・・10
- 相談案内・・・11



お知らせ版 2005. 8.25



いざというときのためにご利用ください

木造住宅の無料簡易耐震診断

市では、地震に強い安全なまちづくりを目指し、今月からパソコンを用いた簡易耐震診断を無料で行っていきます。ご自分の家に、どの程度の耐震性があるかを知ることができます。ぜひ、ご利用ください。

工法で建てられた2階建て以下で、延べ床面積500㎡以下の戸建て住宅です。

◆診断に必要なもの

診断日程などを調整しますので、あらかじめ電話で問い合わせから来庁してください。また、住宅について詳しくお伺いしますので、事前に次の内容を確認し、必要なものを用意してください。

確認していただくこと

建築年次(増築がある場合、新築年次と増築年次) 住宅金融公庫の融資の有無
現在の自宅の状況(基礎や外壁の材料など) 過去や現在の地盤の状況
用意していただくもの
建築確認済証(確認通知書)または、新

◆診断の結果は7日くらいで

国土交通省のパソコンソフトウェアを利用し、市の職員が図面を見て聴き取りをしながら、情報を整理し、診断します。結果は、7日程度で出ますが、説明をしながら、原則として建築指導課の窓口で直接、お渡しします。

◆診断結果が分かったら

耐震性が弱い建物の場合、弱点を補うように耐震補強工事をする必要があります。そのためには、改めて現場調査を行い、より工学的な方法で建築士などが行う有料の耐震診断を受診したほうがよいでしょう。建物の、どの部分が弱いかを診断したうえで、補強計画をしてください。また、工事を行うときは、適正に進められていることを判断するため、建築士などによる工事監理をお勧めします。

問合せ 建築指導課へ 内線2171

◆あなたの家：耐震性は？

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、住宅や建築物の倒壊による大きな被害がありました。地震による被害を最小限にとどめるには、住宅の耐震性を確保することが重要です。必要に応じて耐震改修・補強工事を行う必要がありますが、その前に、ご自分の家にとどの程度の耐震性があるかを知ることが大切です。



8.16宮城地震で倒壊した県内の家屋

◆対象となる建築物

昭和56年以前に木造在来工法が2x4

ご注意を!

悪質な耐震改修工事やリフォーム工事

戸建て住宅の耐震診断、耐震改修工事やリフォーム工事に関するトラブルが発生しています。

耐震改修工事を行うためには、しっかりとした耐震診断が欠かせません。無料で耐震診断をするような話があった場合は、業者の営業活動として行うものかを事前に確認しましょう。

また、工事を行う場合は、契約前に内容を十分に確認し、複数の業者から見積もりを取ることをお勧めします。もし、気にかかることなどがあれば、市の消費生活センター(2954-7799。月～金曜日9時30分～15時30分)へ相談してください。